

NO	決算書 頁	費 目	資 料 名	担当課	頁
1	89	市 税	市税差押状況調べ（3年間）	税務課	3
2	95	総務使用料	同和会館及び人権啓発センター使用料の施設別内訳（3年間）	人権・同和政策課	4
3	95	土木使用料	市営住宅の空家と募集状況（住宅別に3年間）	住宅政策課	5
4	95	土木使用料	住宅使用料実績推移（3年間）	住宅政策課	6
5	95	土木使用料	旧地域改善対策住宅の空家状況一覧及び入居実績（3年間）	住宅政策課	7
6	97	衛生手数料	ごみ袋販売実績推移（数量、金額）（3年間）	環境対策課	9
7	131	一般管理費	第2次行財政改革前期実施計画の進捗状況資料	総合政策課	10
8	141	財産管理費	伊岐須会館の部屋別貸付契約書、管理契約、維持管理費支出の総括表	人権・同和政策課	31
9	149	人権同和推進費	人権同和对策事業決算総括表（3年間）	人権・同和政策課	36
10	149	人権同和推進費	同和会館・人権啓発センターの施設管理委託実績（施設別、業務別）（3年間）	人権・同和政策課	38
11	149	人権同和推進費	人権同和对策関係補助金、負担金交付団体の状況資料（目的、規約、決算書）	人権・同和政策課	39
12	149	人権同和推進費	人権同和对策関係補助金・負担金の状況一覧表	人権・同和政策課	67
13	149	人権同和推進費	同和団体役員の活動状況がわかるもの（人件費、出勤、業務内容）	人権・同和政策課	68
14	149	人権同和推進費	飯塚集会所の部屋別貸付契約書、管理契約、維持管理費支出の総括表	人権・同和政策課	69
15	149	人権同和推進費	同和对策施設の使用状況、整備状況の一覧	人権・同和政策課 農林振興課	73
16	169	高齢者福祉費	長寿祝金給付状況調べ（人数、金額、財源）（3年間）	高齢介護課	74
17	171	障がい者福祉費	障がい福祉サービス利用状況	社会・障がい者福祉課	75
18	177	児童福祉総務費	児童福祉相談の状況（内容別件数）（3年間）	子育て支援課	76
19	177	児童福祉総務費	児童虐待に関する調べ	子育て支援課	77
20	177	児童福祉総務費	子ども医療費に係る一部自己負担の状況について	医療保険課	79
21	179	児童措置費	私立保育所運営費推移（3年間）	子育て支援課	80
22	179	児童措置費	保育所体制と入所待機状況の月別推移（3年間）	子育て支援課	81
23	179	児童措置費	児童扶養手当、特別児童扶養手当支給推移調べ（3年間）	子育て支援課	82
24	185	青少年対策費	児童クラブ利用状況（クラブ別人数、金額）（3年間）	学校教育課	83
25	185	青少年対策費	児童クラブ運営状況調べ	学校教育課	83

NO	決算書 頁	費 目	資 料 名	担当課	頁
26	203	ごみ処理費	ごみ処理状況の推移	環境対策課	84
27	203	ごみ処理費	ごみ収集業務委託状況調べ（3年間）	環境対策課	85
28	203	ごみ処理費	清掃工場の運転状況及び委託料の状況	環境対策課	86
29	229	土木総務費	住宅リフォーム補助金の利用実績と経済効果の推移 （制度発足後）	住宅政策課	87
30	253	人権同和教育費	人権同和教育啓発事業概要と実施状況	人権・同和政策課	88
31	255	人権同和教育費	人権同和啓発事業委託料内訳及び実施状況（3年間）	人権・同和政策課	88
32	255	人権同和教育費	人権・同和教育研究協議会の決算及び活動状況 （3年間）	人権・同和政策課	89
33	255	人権同和教育費	解放子ども会推進員の委嘱と活動の状況	人権・同和政策課	93
34	255	人権同和教育費	児童生徒支援加配状況及び人権同和教育関連出張費等 一覧（3年間）	学校教育課	94
35	259 265	教育振興費	市立小中学校の不登校、いじめ、体罰、校内暴力 （対教師も含む）の推移（3年間）	学校教育課	95
36	259 267	教育振興費	特別支援を要する児童のための支援員の配置状況	学校教育課	96
37	261 267	教育振興費	就学援助実施状況推移（小・中別に）	学校教育課	97
38	261 269	学校整備費	小中学校統合整備事業（総括）	学校施設整備 推進室	98
39	261 269	学校整備費	大規模改造事業実施経過	教育総務課	99
40	295	国民健康保険 特別会計	国民健康保険税滞納及び不納欠損状況（3年間）	税務課	100
41	295	国民健康保険 特別会計	国民健康保険税軽減状況及び限度超過額の状況 （3年間）	医療保険課	101
42	295	国民健康保険 特別会計	国民健康保険税減免相談件数と適用件数（3年間）	医療保険課	102
43	295	国民健康保険 特別会計	子ども保険証の発行状況（3年間）	医療保険課	103
44	315	介護保険 特別会計	介護保険料の収納状況と利用料の3割負担対象者数の 推移（3年間）	高齢介護課	104
45	315	介護保険 特別会計	介護保険料の減免適用状況	高齢介護課	104
46	331	介護保険 特別会計	配食サービス事業実施状況推移 （旧自治体ごと、委託先）（3年間）	高齢介護課	105
47	343	後期高齢者医療 特別会計	後期高齢者医療制度未納者数及び資格証発行数	医療保険課	106
48	349	住宅新築資金等 貸付特別会計	滞納状況推移（3年間）	住宅政策課	107
49	361	小型自動車競走 事業特別会計	施設の維持管理状況と委託状況がわかるもの	公営競技事業所	108
50	399	学校給食事業 特別会計	学校給食費収納額及び未納額の推移	学校給食課	135

市税差押状況調べ（3年間）

税務課

(単位：千円)

債権 年度	預貯金		生命保険		不動産		不動産（参加差押）		給与		その他		合計		差押による 納入額
	件数	滞納額	件数	滞納額	件数	滞納額	件数	滞納額	件数	滞納額	件数	滞納額	件数	滞納額	
平成26年度	1,436	194,047	47	47,704	58	44,359	58	128,597	76	14,758	81	152,155	1,756	581,620	45,268
平成27年度	1,423	177,742	169	238,976	24	15,403	31	42,576	189	71,290	109	136,562	1,945	682,549	49,637
平成28年度	1,295	204,953	157	217,103	33	18,472	34	13,511	202	76,760	74	122,367	1,795	653,166	58,105

* 市税は市県民税（普徴）、市県民税（特徴）、法人市民税、固定資産税、軽自動車税を合算しています。

同和会館及び人権啓発センター使用料の施設別内訳（3年間）

	立岩会館			穂波人権啓発センター			筑穂人権啓発センター		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
年間利用者	3,792人	3,788人	4,041人	6,693人	7,135人	6,841人	2,934人	3,145人	3,134人
年間使用料	23,100円	23,480円	28,830円	238,620円	252,640円	231,810円	6,730円	29,080円	27,430円
減免件数	173件	156件	163件	255件	247件	233件	265件	278件	256件
減免額	514,980円	524,820円	609,520円	210,360円	154,000円	151,880円	327,870円	328,190円	318,050円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
同和会館 使用料	23,100円	23,480円	28,830円
人権啓発センター 使用料	245,350円	281,720円	259,240円
計	268,450円	305,200円	288,070円

市営住宅の空家と募集状況（住宅別に3年間）

住宅政策課

管理戸数及び空家状況

(単位：戸)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
管理戸数		4,422	4,422	4,419	公募停止 予算の範囲内で公募が可能 公募停止
入居戸数		3,678	3,564	3,473	
空家		744	858	946	
内訳	通常				
	政策空家	382	415	448	
	通常空家	310	392	428	
	補修費大	29	28	47	
	補修不可	23	23	23	

市営住宅募集状況（数字については実数で表記しています。）

		平成26年度（H27.3.31現在）						平成27年度（H28.3.31現在）						平成28年度（H29.3.31現在）							
		5月	8月	11月	12月随時	2月	総数	5月	6月随時	8月	11月	12月随時	2月	総数	5月	6月随時	8月	11月	12月随時	2月	総数
公募倍率		5.90倍	5.17倍	5.10倍	0.50倍	4.81倍	5.03倍	5.83倍	0.25倍	5.73倍	3.95倍	1.86倍	4.90倍	4.51倍	4.52倍	0.67倍	4.18倍	4.75倍	1.00倍	4.55倍	4.12倍
一般目的	募集	20戸	19戸	17戸	2戸	12戸	70戸	15戸	4戸	13戸	12戸	3戸	12戸	59戸	14戸	1戸	10戸	12戸	4戸	10戸	51戸
	申込	147人	137人	128人	2人	100人	514人	115人	1人	107人	67人	8人	95人	393戸	98人	1人	88人	102人	5人	80人	374戸
	入居	11戸	11戸	12戸	2戸	6戸	42戸	11戸	1戸	12戸	9戸	2戸	10戸	45戸	11戸	0戸	7戸	8戸	1戸	8戸	35戸
母子世帯向	募集	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	1戸	0戸	0戸	0戸	1戸	1戸	0戸	1戸	2戸	1戸	0戸	5戸
	申込	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1戸	0人	0人	0人	1人	1人	0人	2戸
	入居	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	1戸	0戸	0戸	0戸	1戸	0戸	0戸	0戸	1戸	0戸	0戸	1戸
老人世帯向	募集	5戸	4戸	5戸	3戸	6戸	23戸	4戸	4戸	2戸	3戸	3戸	1戸	17戸	1戸	0戸	4戸	3戸	0戸	3戸	11戸
	申込	3人	1人	2人	1人	2人	9人	0人	1人	1人	1人	3人	0人	6戸	1人	0人	0人	2人	0人	0人	3戸
	入居	1戸	0戸	1戸	1戸	1戸	4戸	0戸	1戸	1戸	0戸	3戸	0戸	5戸	0戸	0戸	0戸	2戸	0戸	0戸	2戸
身障者世帯向	募集	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸
	申込	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0戸	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0戸
	入居	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸
改良住宅	募集	5戸	6戸	7戸	1戸	8戸	27戸	4戸	0戸	6戸	6戸	1戸	7戸	24戸	7戸	2戸	7戸	7戸	3戸	9戸	35戸
	申込	27人	12人	18人	0人	23人	80人	19人	0人	17人	15人	2人	3人	56戸	5人	1人	4人	9人	2人	20人	41戸
	入居	4戸	4戸	6戸	0戸	6戸	20戸	2戸	0戸	4戸	2戸	1戸	1戸	10戸	3戸	1戸	2戸	2戸	1戸	5戸	14戸
計	募集	30戸	29戸	29戸	6戸	26戸	120戸	23戸	8戸	22戸	21戸	7戸	20戸	101戸	23戸	3戸	22戸	24戸	8戸	22戸	102戸
	申込	177人	150人	148人	3人	125人	603人	134人	2人	126人	83人	13人	98人	456戸	104人	2人	92人	114人	8人	100人	420戸
	入居	16戸	15戸	19戸	3戸	13戸	66戸	13戸	2戸	18戸	11戸	6戸	11戸	61戸	14戸	1戸	9戸	13戸	2戸	13戸	52戸

住宅使用料実績推移（3年間）

住宅政策課

地区	年度	調定額（円）			収入済額（円）			収入未済額（円）			収納率（％）		
		現年度分	滞納分	計	現年度分	滞納分	計	現年度分	滞納分	計	現年度分	滞納分	計
飯塚	26	392,741,900	133,888,728	526,630,628	377,420,530	12,743,540	390,164,070	15,321,370	118,232,462	133,553,832	96.10	9.52	74.09
	27	385,607,500	136,475,658	522,083,158	371,862,940	13,545,740	385,408,680	13,744,560	122,929,918	136,674,478	96.44	9.93	73.82
	28	377,086,800	133,761,752	510,848,552	365,215,110	11,419,000	376,634,110	11,871,690	120,204,352	132,076,042	96.85	8.54	73.73
穂波	26	90,342,200	26,028,108	116,370,308	87,089,700	2,716,300	89,806,000	3,252,500	22,937,208	26,189,708	96.40	10.44	77.17
	27	92,436,300	26,564,308	119,000,608	88,768,000	3,764,460	92,532,460	3,668,300	22,799,848	26,468,148	96.03	14.17	77.76
	28	90,886,200	26,093,548	116,979,748	87,280,820	3,093,300	90,374,120	3,605,380	22,494,648	26,100,028	96.03	11.85	77.26
筑穂	26	43,928,100	17,810,400	61,738,500	41,163,120	1,852,580	43,015,700	2,764,980	15,770,920	18,535,900	93.71	10.40	69.67
	27	43,854,700	18,723,600	62,578,300	41,862,600	2,347,780	44,210,380	1,992,100	16,375,820	18,367,920	95.46	12.54	70.65
	28	45,208,400	18,181,020	63,389,420	43,247,920	2,046,600	45,294,520	1,960,480	16,014,920	17,975,400	95.66	11.26	71.45
庄内	26	42,510,000	13,996,300	56,506,300	40,251,740	1,047,860	41,299,600	2,258,260	12,948,440	15,206,700	94.69	7.49	73.09
	27	41,545,100	15,233,000	56,778,100	39,882,400	714,320	40,596,720	1,662,700	14,518,680	16,181,380	96.00	4.69	71.50
	28	41,698,800	16,181,380	57,880,180	40,213,520	782,170	40,995,690	1,485,280	15,168,910	16,654,190	96.44	4.83	70.83
穎田	26	52,181,800	46,427,230	98,609,030	49,491,400	2,455,760	51,947,160	2,690,400	42,754,770	45,445,170	94.84	5.29	52.68
	27	51,656,100	46,664,370	98,320,470	49,227,300	3,069,100	52,296,400	2,428,800	43,595,270	46,024,070	95.30	6.58	53.19
	28	50,336,400	44,536,170	94,872,570	48,730,700	3,381,040	52,111,740	1,605,700	40,493,730	42,099,430	96.81	7.59	54.93
合計	26	621,704,000	238,150,766	859,854,766	595,416,490	20,816,040	616,232,530	26,287,510	212,643,800	238,931,310	95.77	8.74	71.67
	27	615,099,700	243,660,936	858,760,636	591,603,240	23,441,400	615,044,640	23,496,460	220,219,536	243,715,996	96.18	9.62	71.62
	28	605,216,600	238,753,870	843,970,470	584,688,070	20,722,110	605,410,180	20,528,530	214,376,560	234,905,090	96.61	8.68	71.73

旧地域改善対策住宅の空家状況一覧及び入居実績（3年間）

○空家住宅

基準日

平成29年3月31日

番号	住宅名		退去日	備考
1	白旗住宅	その1	平成15年4月30日	13年11ヶ月
2	白旗住宅	その2	平成24年1月30日	5年2ヶ月
3	白旗住宅	その3	平成24年9月30日	4年6ヶ月
4	白旗住宅	その4	平成26年2月24日	3年1ヶ月
5	白旗住宅	その5	平成26年4月23日	2年11ヶ月
6	白旗住宅	その6	平成27年10月29日	1年5ヶ月
7	下三緒住宅	その1	平成18年6月29日	10年9ヶ月
8	下三緒住宅	その2	平成22年5月31日	6年10ヶ月
9	上三緒団地住宅	その1	平成5年10月23日	23年5ヶ月
10	上三緒団地住宅	その2	平成15年4月21日	13年11ヶ月
11	上三緒団地住宅	その3	平成16年10月18日	12年5ヶ月
12	上三緒団地住宅	その4	平成19年5月31日	9年10ヶ月
13	上三緒団地住宅	その5	平成20年11月30日	8年4ヶ月
14	上三緒団地住宅	その6	平成23年4月1日	5年11ヶ月
15	上三緒団地住宅	その7	平成23年11月8日	5年4ヶ月
16	上三緒団地住宅	その8	平成24年12月25日	4年3ヶ月
17	上三緒団地住宅	その9	平成24年12月31日	4年3ヶ月
18	上三緒団地住宅	その10	平成26年1月27日	3年2ヶ月
19	上三緒団地住宅	その11	平成27年10月21日	1年5ヶ月
20	上三緒団地住宅	その12	平成28年6月20日	0年9ヶ月
21	目尾第2住宅	その1	平成21年3月10日	8年0ヶ月
22	目尾第2住宅	その2	平成22年4月9日	6年11ヶ月
23	目尾第2住宅	その3	平成22年5月31日	6年10ヶ月
24	目尾第2住宅	その4	平成22年9月2日	6年6ヶ月
25	目尾第2住宅	その5	平成24年3月2日	5年0ヶ月
26	目尾第2住宅	その6	平成24年8月31日	4年7ヶ月
27	目尾第2住宅	その7	平成26年3月31日	3年0ヶ月
28	ノ尾住宅	その1	平成22年6月16日	6年9ヶ月
29	ノ尾住宅	その2	平成26年2月14日	3年1ヶ月
30	ノ尾住宅	その3	平成27年2月13日	2年1ヶ月
31	潤野住宅	その1	平成19年12月11日	9年3ヶ月
32	潤野住宅	その2	平成23年9月30日	5年6ヶ月
33	潤野住宅	その3	平成27年10月20日	1年5ヶ月
34	幸袋西町住宅	その1	平成18年8月21日	10年7ヶ月
35	幸袋西町住宅	その2	平成21年3月31日	8年0ヶ月
36	幸袋西町住宅	その3	平成26年6月19日	2年9ヶ月
37	幸袋西町住宅	その4	平成26年9月19日	2年6ヶ月
38	幸袋西町住宅	その5	平成26年9月30日	2年6ヶ月
39	幸袋西町住宅	その6	平成28年7月15日	0年8ヶ月
40	南伊川住宅	その1	平成18年5月31日	10年10ヶ月
41	南伊川住宅	その2	平成20年8月31日	8年7ヶ月
42	南伊川住宅	その3	平成25年8月11日	3年7ヶ月
43	南伊川住宅	その4	平成25年9月30日	3年6ヶ月
44	金池住宅	その1	平成21年4月27日	7年11ヶ月
45	金池住宅	その2	平成23年2月28日	6年1ヶ月
46	鯉田畝割住宅	その1	平成22年3月2日	7年0ヶ月
47	鯉田畝割住宅	その2	平成23年2月21日	6年1ヶ月
48	鯉田畝割住宅	その3	平成24年1月31日	5年2ヶ月

番号	住宅名		退去日	備考
49	鯉田畝割住宅	その4	平成27年6月30日	1年9ヶ月
50	鯉田畝割住宅	その5	平成28年4月30日	0年11ヶ月
51	楽市2住宅	その1	平成18年3月31日	11年0ヶ月
52	楽市2住宅	その2	平成19年8月29日	9年7ヶ月
53	楽市2住宅	その3	平成20年1月11日	9年2ヶ月
54	楽市2住宅	その4	平成23年4月27日	5年11ヶ月
55	楽市2住宅	その5	平成23年4月28日	5年11ヶ月
56	楽市2住宅	その6	平成23年7月15日	5年8ヶ月
57	楽市2住宅	その7	平成26年5月31日	2年10ヶ月
58	楽市2住宅	その8	平成26年6月13日	2年9ヶ月
59	平恒中野住宅	その1	平成22年8月31日	6年7ヶ月
60	平恒中野住宅	その2	平成22年12月27日	6年3ヶ月
61	平恒中野住宅	その3	平成23年4月1日	5年11ヶ月
62	平恒中野住宅	その4	平成23年4月30日	5年11ヶ月
63	小正水落住宅	その1	平成18年8月31日	10年7ヶ月
64	小正水落住宅	その2	平成19年4月1日	9年11ヶ月
65	小正水落住宅	その3	平成19年6月22日	9年9ヶ月
66	小正水落住宅	その4	平成26年3月4日	3年0ヶ月
67	小正水落住宅	その5	平成26年11月15日	2年4ヶ月
68	小正水落住宅	その6	平成27年7月31日	1年8ヶ月
69	小正水落住宅	その7	平成28年3月31日	1年0ヶ月
70	筑穂浦田団地住宅	その1	平成19年9月10日	9年6ヶ月
71	筑穂浦田団地住宅	その2	平成19年9月30日	9年6ヶ月
72	筑穂浦田団地住宅	その3	平成20年1月31日	9年2ヶ月
73	筑穂浦田団地住宅	その4	平成20年4月8日	8年11ヶ月
74	筑穂浦田団地住宅	その5	平成25年4月30日	3年11ヶ月
75	筑穂浦田団地住宅	その6	平成26年12月31日	2年3ヶ月
76	筑穂浦田団地住宅	その7	平成27年9月30日	1年6ヶ月
77	鶯塚団地住宅	その1	平成27年10月31日	1年5ヶ月
78	鶯塚団地住宅	その2	平成28年3月17日	1年0ヶ月
79	新町東住宅	その1	平成19年10月31日	9年5ヶ月
80	新町東住宅	その2	平成21年11月30日	7年4ヶ月
81	新町東住宅	その3	平成25年8月29日	3年7ヶ月
82	新町東住宅	その4	平成25年10月10日	3年5ヶ月
83	預坂団地住宅	その1	平成21年10月31日	7年5ヶ月
84	預坂団地住宅	その2	平成23年6月30日	5年9ヶ月
85	預坂団地住宅	その3	平成25年5月31日	3年10ヶ月
86	預坂団地住宅	その4	平成27年6月30日	1年9ヶ月
87	預坂団地住宅	その5	平成28年3月7日	1年0ヶ月
88	預坂団地住宅	その6	平成28年5月9日	0年10ヶ月
89	大畑団地住宅	その1	平成22年3月24日	7年0ヶ月
90	大畑団地住宅	その2	平成25年5月22日	3年10ヶ月
合 計			90戸	

○入居実績

入居年度	入居戸数
平成26年度	2 戸
平成27年度	0 戸
平成28年度	1 戸
合 計	3 戸

ごみ袋販売実績推移（数量、金額）（3年間）

環境対策課

（単位：円、10枚/巻・冊）

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭系ごみ袋	金額	282,864,960	307,591,560	310,160,880
	巻数	535,040	586,890	595,050
事業系ごみ袋	金額	185,593,680	192,615,840	199,318,320
	巻数	173,710	180,360	186,930
ごみ袋小計①	金額	468,458,640	500,207,400	509,479,200
	巻数	708,750	767,250	781,980
粗大ごみシール②	金額	14,879,700	17,023,500	16,343,100
	冊数	5,511	6,305	6,053
計 ③=①+②	金額	483,338,340	517,230,900	525,822,300
ごみ処理総経費④		2,812,513,176	2,745,675,154	2,259,077,572
ごみ処理総経費に対する比率 ⑤=③/④		17.19%	18.84%	23.28%

第2次行財政改革前期実施計画

平成28年度 進捗状況資料

● 第2次行財政改革前期実施計画の概要

1 第2次行財政改革前期実施計画の策定趣旨

第2次行財政改革前期実施計画は、「第2次行財政改革大綱」で目指している「効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民や市民団体等と行政との協働によるまちづくり」を推進し、実現していくために策定したもので、同大綱に掲げる次の目標の達成に向けて次頁に記載する4つの基本方針を15の推進項目に区分し、58の実施項目（H26に2項目追加）として計画し推進している。

【第2次行財政改革大綱に掲げる目標への実施計画計画年度毎の状況】

（単位：百万円）

目 標 項 目	指標名	H26	H27	H28	H29	H30
①平成35年度時点で財政調整基金（減債基金含）の積立残高を標準財政規模の約20%にあたる64億円以上とする。	年度末積立金高	14,322	15,411	15,988	—	—
②地方債の対象事業を計画的に実施し、臨時財政対策債及び災害復旧費を除く公債費を大綱期間中（平成35まで）は70億円以内で推移させる。	公債費	5,971	6,049	6,106	—	—
③平成35年度時点で単年度収支を黒字化する。	単年度収支額	284	△ 93	△ 1,234	—	—
参考 実質単年度収支額		423	△ 29	△ 1,645		

2 計画の実施期間

前期実施計画の期間は平成26年度から平成30年度までの5年間

3 前期実施計画の目標

第2次行財政改革大綱の目標達成にむけて、この前期実施計画の計画期間中（平成30年度まで）は行財政効果額30億円以上を目標としている。（※計画期間中の各年度の目標効果額は2頁の「推進項目の一覧」資料のとおり）

4 実施項目の内容

第2次行財政改革大綱では、財政健全化に主眼を置いた財政的な削減効ばかりを目指すものではなく、社会情勢の変化を踏まえ、少子高齢化に伴う人口減少への対応や、地方分権の時代における市民と行政の役割分担など、行政の仕組みを含めた「選択と集中」の行財政改革を効果的かつ効果的に推進していく方針を定めている。このため、本実施計画は、実施項目の全58項目のうち29項目が財政的な効果額を目標としており、27項目は行政活動での仕組みや各種取り組みにおいて成果を上げることが目標とし実施している。

（※各実施項目に関する取り組み内容と進捗状況、成果については3頁から20頁の推進項目管理表に記載）

5 実施計画の進捗状況

(1) 推進項目の一覧

(単位：千円)

大分類	中分類	頁	実施項目数	計画年度別効果額(上段：計画額・下段：実績額)					
				26	27	28	29	30	計
Ⅰ 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進	①人権が大切にされ、市民等協働によるまちづくりの推進	3	2/4	—	—	—	—	—	—
	②情報の共有化の推進	4	3/3	—	—	—	—	—	—
	③市民参加型の行政運営の推進	5	1/2	—	—	—	—	—	—
Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進	①市民サービスの向上及び効率化の推進	6	1/2	—	—	—	—	—	—
	②民間委託等の推進	7	3/5	2,000 6,370	3,000 7,663	3,000 9,784	5,000	5,000	18,000 23,817
	③公共施設の効率的な運営管理と統合整理の推進	8・9	6/7	42,000 74,302	135,000 149,988	166,000 167,013	168,000	177,000	688,000 391,303
	④ICT技術を活用した行政運営の推進	10	2/3	— 16	— 93,615	80,000 30,188	80,000	80,000	240,000 123,819
	⑤施策評価の推進と事務事業の効果的、効率的な見直し	11・12	7/8	10,000 26,858	16,000 34,143	16,000 50,017	16,000	12,000	70,000 111,018
Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立	①歳入確保への取り組み	13・14	7/7	80,000 109,564	100,000 229,944	120,000 154,881	138,000	138,000	576,000 494,389
	②歳出の適正化に関する取り組み	15	4/4	— 69,051	— 118,396	— 191,195	—	—	— 378,642
	③給与制度の適切な運用	16	2/3	— —	— 1,277	— 1,000	—	—	— 2,277
	④地方公営企業の健全な経営	17	1/1	— 26,030	— 24,133	— 29,262	—	—	— 79,425
	⑤外郭団体等（地方公社、一部事務組合、第3セクター等）の健全な経営	18	1/2	— 2,974	— △ 26	— 2,974	—	—	— 5,922
Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進	①時代に対応した効果的で効率的な組織・機構改革	19	4/4	105,000 66,491	164,000 155,940	291,000 211,416	411,000	451,000	1,422,000 433,847
	②職員の意識改革と資質向上	20	1/3	— —	— —	— —	—	—	— —
合 計			45/58	239,000 381,656	418,000 815,073	676,000 847,730	818,000	863,000	3,014,000 2,044,459
			達成率	159.69%	194.99%	125.40%	—	—	67.83%

※過年度の実績額については、一部訂正しています。

(2) 具体的な推進項目の内容

*「検討・実施」とは、検討を行いながら、実施可能な時期(可能な年度、または、年度途中)から実施を行うことをいう。

大分類	I 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進
中分類	①人権が大切にされ、市民等協働によるまちづくりの推進

目的・課題
<p>少子高齢化、核家族化の進行による地域力の低下、子どもや高齢者等に対する虐待など様々な課題の解決は、行政だけの対応では困難であり、市民をはじめ、自治会、住民団体などと行政が、それぞれの役割に応じ、協働してまちづくりを行う必要があることから、その主体となる団体に対する支援と協働のまちづくりの仕組みについて協議検討していく。</p>

進捗・管理 (単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	0	0	-
27年度	0	0	-
28年度	0	0	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	0	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	まちづくり推進課	「まちづくり協議会」に対する活動支援	市内12地区すべてのまちづくり協議会に対し、補助金を交付した。また、各協議会が策定した、それぞれの地区の現状や課題及び解決策等をまとめた「まちづくり計画」に基づき、市民と行政の協働のまちづくりを推進した。	26年度	検討・実施	実施	—	—
				27年度	実施	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	まちづくり推進課	自治会への加入促進	自治会加入率の向上を図るため、自治会未加入世帯及び転入世帯等に対し「訪問申込書」の記入を求め、申込書記入者宅を自治会関係者が後日訪問する取組を行った。	26年度	実施	検討・実施	自治会加入率(%)	64.0
				27年度	↓	実施		62.9
				28年度	↓	↓		60.8
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	まちづくり推進課 土木管理課 都市計画課	道路・水路・公園等管理へのアダプト制度導入の検討	・関係各課で協議・検討を実施した。(まちづくり推進課・土木管理課・都市計画課) ・現在、制度化していないが、地域の活動で、定期的に草刈をしている公園が多数ある(市がゴミ袋を配付し、ゴミを処理)。制度化することにより、啓発になるが、すでにボランティアを実施している団体には、手続等の手間がかかることになる。(都市計画課)	26年度	検討	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度				
				30年度				
4	地域政策課	市長懇談会の充実	ランチミーティング等の市長懇談会は市長と市民がまちづくりや市民協働等について気軽に、率直に意見交換を行える貴重な機会である。平成28年度は未実施であったが、今後とも市民からの要望も踏まえながら、開催を検討する。	26年度	実施	実施	開催数(回)	2
				27年度	↓	未実施		0
				28年度	↓	未実施		0
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	I 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進
中分類	②情報の共有化の推進

目的・課題

市政への市民参画や市民と行政との連携・協働を図っていくためには、情報の共有が重要なことから、行政情報を市広報誌やホームページなどの様々な媒体をとおして積極的に提供していく。

進捗・管理 (単位: 千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	0	0	-
27年度	0	0	-
28年度	0	0	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	0	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	総務課	行政情報の積極的公表(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・例年に引き続き、会議録、市の策定した計画書や統計資料等を情報公開コーナーに設置し、行政情報の積極的な公表に取り組んでいる。 ・市のホームページでは、「統計いづか」のデータをエクセル・PDFにて公表。来年度より、データの2次利用を考慮しCSVデータを公表できるよう、準備中である。 	26年度	実施	実施	ホームページ「統計いづか」アクセス件数(件)	—
				27年度	↓	↓		3,230
				28年度	↓	↓		3,076
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	情報推進課	ホームページの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課での作成・編集作業を行っているため、統一感のあるレイアウト等になるよう、確認を行っている。 ・リニューアル後2年を経過したこともあり、担当課へ掲載内容の再確認を依頼し、不要なページは削除を行ったとともに、必要なページについては掲載期間の延長を行った。 	26年度	検討	実施	ホームページアクセス件数増減率(%) ※対H25年度件数	431.75
				27年度	実施	↓		474.04
				28年度	↓	↓		464.28
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	議会事務局	市議会本会議等のインターネット配信	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が自宅等で手軽に市議会の会議の様子を見ることができるよう、平成25年9月から本会議、平成25年12月から委員会について、インターネットを利用した生中継及び録画中継を行なっている。 ・平成27年12月からネットワークの負荷軽減を図るため、庁舎内ネットワークで職員向け配信を開始し、新庁舎での運用も見据えて要綱及び要領を整備し、平成29年3月1日から正式運用を開始した。 	26年度	検討・実施	実施	本会議中継視聴件数(件)	5,287
				27年度	↓	↓		6,377
				28年度	↓	↓		2,483
				29年度	実施			
				30年度	↓			

大分類	I 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進
中分類	③市民参加型の行政運営の推進

目的・課題
市民参加型の行政運営を推進していくため、さらなる市民参画や市民から意見を聴取し、反映するための様々な手法を実施検討していく。

進捗・管理 (単位: 千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	0	0	-
27年度	0	0	-
28年度	0	0	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	0	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	情報推進課 まちづくり推進課	市民意見反映の推進	地域からの個別的な課題や問題点等の意見を聴取し、関係各課と連携して課題解決にあたっている。(まちづくり推進課)	26年度	検討・実施	実施	ホームページへの市民意見投稿件数(件)	11
				27年度	実施	↓		124
				28年度	↓	↓		345
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	総合政策課 まちづくり推進課	市民団体、NPO法人等の行政運営への参加推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体やNPO法人等の行政運営への参画を推進するため、審議会等の委員構成等について4回(4月、7月、10月、1月)調査を実施し、必要に応じ指導・助言した。(総合政策課) 市民団体、NPO法人等の団体調査を実施し、現在、各団体の行政運営への参加推進に向けた具体的な取り組みを検討している。(まちづくり推進課) 	26年度	検討・実施	検討	—	—
				27年度	実施	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	II 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	①市民サービスの向上及び効率化の推進

目的・課題
市民ニーズの多様化にあわせたサービス提供の手法やICT技術を活用し、市民にとって利用しやすく、効率的なサービスの実施について推進していく。

進捗・管理			
		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	0	0	-
27年度	0	0	-
28年度	0	0	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	0	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	市民課	休日開庁サービスの検討	夜間休日等の時間外窓口の在り方について協議、検討を行う庁内組織として「市民窓口サービス検討委員会」及び「市民窓口サービス検討委員会専門部会」を設置した。平成29年10月を目標に時間外窓口の在り方に関する方向性を示す予定としている。	26年度	検討	検討	休日利用者数(人)	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	実施			—
				30年度	↓			—
2	市民課 情報推進課 税務課	コンビニ等での諸証明発行の推進	平成28年10月24日から、マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票)の発行を開始した。(市民課・税務課) ・平成28年10月に自動交付機を廃止し、コンビニでの諸証明発行へ移行を行った。(情報推進課)	26年度	検討	検討	コンビニでの発行件数(件)	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	検討・実施	実施		1,440
				29年度	実施			—
				30年度	↓			—

大分類	II 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	②民間委託等の推進

目的・課題
<p>すべての事務事業について、「民間委託等に関する指針」等に基づき、行政と民間の役割分担や、民間委託化、民営化の検討を行いながら民間委託等を進めていく。但し、今後増加が見込まれる再任用の職員の活用について考慮したうえで進めていくものとする。</p>

進捗・管理			
(単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	2,000	6,370	318.50%
27年度	3,000	7,663	255.43%
28年度	3,000	9,784	326.13%
29年度	5,000	0	0.00%
30年度	5,000	0	0.00%
計	18,000	23,817	132.32%

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	環境対策課	直営ごみ収集業務の一部民間委託	平成27年度から業務の一部を民間委託している。今後も年次実施計画を策定し、検討・実施する。	26年度	検討・実施	検討	効果額	—
				27年度	↓	実施		1,293
				28年度	↓	↓		3,414
				29年度	実施			
				30年度	↓			
2	環境対策課	し尿収集業務の一部民間移管	し尿収集業務の一部をH26年4月1日から民間に委譲した。今後も年次実施計画を策定し、検討・実施する。	26年度	検討・実施	実施	効果額	6,370
				27年度	↓	↓		6,370
				28年度	↓	↓		6,370
				29年度	実施			
				30年度	↓			
3	環境対策課	し尿処理施設運転業務の民間委託	し尿処理施設の運転業務について、委託開始を平成29年度からとする委託契約を平成28年12月に締結した。	26年度	検討	検討	効果額	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	検討・実施			
				30年度	↓			
4	本庁、支所関係課	本庁、支所の窓口業務の委託化検討	支所の窓口業務委託については、他自治体の状況調査を行い、検討を行った結果、当面は民間委託ではなく、今後増加する再任用職員のポストとして平成28年度から活用している。	26年度	検討・実施	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	実施			
				30年度	↓			
5	関係課	【継続】「民間委託等に関する指針」による事務事業の民間委託等の推進	平成28年度から職員福利厚生業務の一部について民間委託を導入したことにより、福利厚生メニューを増加した(4メニューから12メニューに増加)。	26年度	検討・実施	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	実施		—
				29年度	実施			
				30年度	↓			

大分類	II 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	③公共施設の効率的な運営管理と統合整理の推進

目的・課題

「公共施設のあり方に関する第一次、第二次実施計画」に基づき、設置目的や用途が類似している施設、市民ニーズの低い施設については、用途変更、廃止などの見直しを行う。今後とも必要として存続が決まっている公共施設については、計画的に長寿命化や耐震化を図っていくとともに、利用実態に合わせた効率的な運営を推進していく。利用地域(対象者)が限定されている小規模な施設については、地元関係団体への移譲等を進めていく。

進捗・管理 (単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	42,000	74,302	176.91%
27年度	135,000	149,988	111.10%
28年度	166,000	167,013	100.61%
29年度	168,000	0	0.00%
30年度	177,000	0	0.00%
計	688,000	391,303	56.88%

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	経営管理課	【継続】オートレース場運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から新規ファンの更なる増加を図るためミッドナイトオート(26日間)を本格導入し、市場拡大を図るため専用場外発売所「オートレース薩摩川内・オートレース三股・オートレース宇土」を増設した。 競合開催を減らし、場間場外での全場売り体制の強化にて売上向上を図った。 	26年度	検討	実施	効果額	4,308
				27年度	実施	↓		22,403
				28年度	↓	↓		39,428
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	住宅政策課	市営住宅管理戸数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 既存の戸建住宅の払下げに関する分筆測量に伴う境界協議及び払下げの意向調査を実施。 耐用年数を超過している住宅の居住者と協議し、政策的移転を実施(2件) 耐用年数を超過している木造戸建住宅を用途廃止し、解体工事を実施(3棟3戸) 	26年度	検討・実施	検討	効果額	—
				27年度	実施	実施		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	子育て支援課	保育所等の統合、民営化	幸袋こども園の平成29年4月1日民営化に向け検討を行い、移譲手続きを完了した。	26年度	実施	実施	効果額	51,031
				27年度	↓	↓		103,834
				28年度	↓	↓		103,834
				29年度	↓			
				30年度	↓			
4	総務課	【継続】本庁舎来庁者用駐車場の有料化	新庁舎整備に合わせて、来庁者用駐車場の全部又は一部について、庁舎利用者は原則無料、外部利用者は時間制の有料とする。運営手法については引き続き検討を行う。	26年度	検討	検討	効果額	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	実施			
5	関係課	【継続】「公共施設のあり方に関する実施計画」に基づいた計画的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 幸袋西町集会所を地元地縁団体へ無償譲渡した。(人権・同和政策課) 平成27年度から庄内生活体験学校に指定管理者制度を導入した。(生涯学習課) 平成27年度から筑穂老人福祉センターと筑穂高齢者生活福祉センターを廃止した。 平成27年度から筑穂保健福祉総合センターの管理運営体制を見直した。 	26年度	実施	実施	効果額	18,963
				27年度	↓	↓		23,439
				28年度	↓	↓		23,439
				29年度	↓			
				30年度	↓			

6	関係課	公共施設の効率的な運営	・飯塚図書館のサービス向上に寄与するため、従前月曜日であった休館日を月1回、月曜日開館(火曜日閉館)を継続試行した。平成29年度も引き続き試行を実施し、利用状況を把握し本格実施するべきか検討していく。	26年度	検討・実施	検討	効果額	—
				27年度	↓	実施		312
				28年度	↓	↓		312
				29年度	実施			
				30年度	↓			
7	行財政改革推進課	【追加】第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)の策定	・平成28年1月に「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)」を策定した。 ・基本方針をもとに策定する個別計画である「公共施設のあり方に関する第3次実施計画」は、平成28年度から着手し、素案策定のうえ市民アンケート・市民懇談会等を実施した。平成29年7月完了予定。	26年度	実施	実施	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度				
				30年度				

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	④ ICT技術を活用した行政運営の推進

目的・課題
日々進化するICT技術を活用して、行政運営の効率化を図る。特にモバイル端末、インターネット回線を活用したテレビ電話の活用は、行政としての機動性を高めるうえで重要であり、早急に活用方法を含め検討していく。

進捗・管理			
年度	効果 目標額	達成額	達成率
26年度	0	16	-
27年度	0	93,615	-
28年度	80,000	30,188	37.74%
29年度	80,000	0	0.00%
30年度	80,000	0	0.00%
計	240,000	123,819	51.59%

(単位:千円)

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	情報推進課 総務課	タブレット端末の活用推進	29年度から議会会議においてタブレット端末が利用できるように、導入方針・導入製品の検討を行った。また、タブレット端末の活用環境を整えるため、新庁舎において無線LANを導入する計画を立てた。(情報推進課・総務課)	26年度	検討	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度				—
				30年度				—
2	情報推進課 市民課	電算システムの共同利用及び業務標準化	引き続き電算システムの共同利用及び業務標準化を推進し、システム改修の要望等は可能な限り他団体と協力して挙げ、費用を削減するなど効率化を進めた。	26年度	検討	実施	効果額	16
				27年度	↓	↓		93,615
				28年度	実施	↓		30,188
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	情報推進課	ICT技術利用による効果的な行政運営の推進	保育所において無線LANを導入し、事務室だけではなく各教室でも端末操作を可能とした。また、新庁舎においても無線LANを導入する計画を立て、将来的なタブレット・無線対応ノートPCの導入に備え検討を行った。	26年度	検討	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	検討・実施		—
				29年度				—
				30年度				—

大分類	II 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	⑤ 施策評価の推進と事務事業の効果的、効率的な見直し

目的・課題
<p>施策評価を導入し事務事業の「選択と集中」を進めていくことと併せ、全事務事業を対象にした、業務等の効果的、効率的な見直しを行い、改善改革を積極的に推進していく。</p>

進捗・管理			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	10,000	26,858	268.58%
27年度	16,000	34,143	213.39%
28年度	16,000	50,017	312.61%
29年度	16,000	0	0.00%
30年度	12,000	0	0.00%
計	70,000	111,018	158.60%

(単位:千円)

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	行財政改革推進課 総合政策課	施策評価の導入	<p>・第2次総合計画の施策体系に合わせて関連する事務事業を組み直し、全40施策に対する施策評価シートを作成し、その内20施策に対する施策評価を試行として実施した。 ・平成30年度から本格的な導入を目指しており、そのための検討を行った。</p>	26年度	検討・実施	実施	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	実施	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	商工観光課	コミュニティバス等の効率的な運営見直し	<p>平成26年度(3年に一度)コミュニティバスの利用実態に合わせ、飯塚地域公共交通協議会に諮り、業務内容を検討し、運行便数の効率的な運行改善を実施している。</p>	26年度	検討	検討	効果額	400
				27年度	実施	実施		1,594
				28年度	↓	↓		1,458
				29年度	検討・実施			
				30年度	実施			
3	総合政策課	嘉飯地区広域行政の推進	<p>飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町において、定住自立圏構想の実現に向けて、連携事務事業及び今後の作業スケジュールの検討・協議を行った。</p>	26年度	検討	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	実施	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
4	環境整備課 関係課	公共施設等電力供給契約の見直し	<p>高圧電力受電施設について、平成28年7月から順次供給開始の契約を行った。</p>	26年度	検討・実施	検討	効果額	—
				27年度	実施	↓		—
				28年度	↓	実施		12,965
				29年度	↓			
				30年度	↓			
5	関係課	【継続】市に事務局がある公共的団体等のあり方の見直し	<p>日本赤十字社の社員管理及び社員募集の活動に必要な事務費について、日本赤十字社飯塚市地区との協定を締結し、事務局を行っている市へ人件費2か月相当額の事務負担金の受入を行った。</p>	26年度	実施	実施	効果額	623
				27年度	↓	↓		611
				28年度	↓	↓		608
				29年度	↓			
				30年度	↓			

6	環境整備課	資源回収補助金の見直し	平成27年4月申請分から古紙類・古布、空きかん・空きびんの補助単価を見直し、お菓子等のかん類を対象品目に追加し、交付している。 平成28年度は、資源ごみの回収量2,568,401kg、補助金額20,228,287円交付をした。単価変更前の場合、補助金額23,115,204円の交付となり、2,886,917円の削減に繋がった。	26年度	検討・実施	検討	効果額	—
				27年度	実施	実施		3,074
				28年度	↓	↓		2,887
				29年度	↓			
				30年度	↓			
7	行財政改革推進課 全課	行政評価(事務事業評価)を活用した事務事業の効果的、効率的な見直し	見直した主な事業 観光バスハイク事業・大学祭合同事業運営費補助金の整理、統合・県衛生連合会の加入見直し・広報誌使用用紙の見直し・廃棄予定PCの再利用・オートレース出走表(前夜版)の見直し・クリーンセンター電力コストの削減・嘉飯山地区学校結核対策委員会の見直し等	26年度	実施	実施	効果額	25,835
				27年度	↓	↓		28,864
				28年度	↓	↓		32,099
				29年度	↓			
				30年度	↓			
8	行財政改革推進課 財政課 人事課 総合政策課	事務事業評価シートの有効活用	・内部管理重視型の事務事業評価制度を幅広く活用できるよう、当該シートの作成について、若手職員を対象としたピアレビュー研修や全課を対象とした職員説明会等を開催して、啓発を行った。 ・行政評価(事務事業評価)職員説明会の資料において、「人事異動に伴う事務引継ぎへの活用」を明記。(人事課)	26年度	実施	実施	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	①歳入確保への取り組み

目的・課題	<p>市税や保険料、使用料、手数料などの税外収入(以下「市税等」という。)などの確保にあたっては、課税等客体の適正な把握に努めるほか、市税等の滞納は、納税者等に不公平感を生じさせ、ひいては納税者等の納税等意欲を減退させることにもなるため、負担の公平性の観点から、徴収と滞納整理等に積極的に取り組み、収納率の向上を図りながら自主財源の確保に努める。また、未利用地についても財源確保の観点から売却を積極的に進めていく。</p>
-------	---

進捗・管理			
		(単位:千円)	
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	80,000	109,564	136.96%
27年度	100,000	229,944	229.94%
28年度	120,000	154,881	129.07%
29年度	138,000	0	0.00%
30年度	138,000	0	0.00%
計	576,000	494,389	85.83%

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	医療保険課 税務課 関係課	マルチペイメントの推進	<p>公共団体、収納企業、金融機関との間を結ぶ「マルチペイメントネットワーク」を活用し、市の関係課窓口で口座振替の新規契約を容易に行えるようにすることにより、利用者の利便性向上と収納率の向上を図った。 【活用状況】市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税)1,348件、後期高齢者医療保険料39件、介護保険料6件、保育料17件、幼稚園授業料0件、児童クラブ利用料12件、公営住宅(駐車場含む)使用料146件、学校給食費10件〔合計1,578件〕</p>	26年度	実施	実施	ページー活用での口座振替登録件数(件)	753
				27年度	↓	↓		891
				28年度	↓	↓		1,578
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	税務課 関係課	コンビニ収納の推進	<p>平成28年4月からコンビニエンスストアでの市税等の支払いを実施。24時間納付が可能となり、利便性の向上と収納率の向上を図った。 【活用状況】市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税)54,366件、後期高齢者医療保険料1,771件、介護保険料4,892件、保育料1,079件、幼稚園授業料56件、児童クラブ利用料379件、公営住宅(駐車場含む)使用料2,554件、学校給食費1,498件〔合計66,595件〕</p>	26年度	検討・実施	検討	利用件数(件)	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	実施	実施		66,595
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	税務課 関係課	徴収体制の強化による収納率の向上	<p>・債権管理委員会を開催し、収納率の向上を図った。 【主な債権の現年度分収納率】市税3税(市民税・固定資産税・軽自動車税)98.76%、国保税93.52%、後期高齢者医療保険料99.16%、介護保険料98.86%、公営住宅使用料96.61%、保育料99.44%、児童クラブ利用料98.19%、幼稚園授業料98.94%、学校給食費98.67%、道路占用料99.95%</p>	26年度	実施	実施	現年度分収納率(%)	97.65
				27年度	↓	↓		97.86
				28年度	↓	↓		98.13
				29年度	↓			
				30年度	↓			
4	税務課	固定資産税の課税客体の適切な把握	<p>・福岡県主催の償却資産広域事業所調査に参加。事業所調査を行い、申告漏れ等への修正申告を促して、994千円の追徴課税を行った。 ・関係機関への照会を行い、太陽光発電設備の設置状況を把握し、設置者に対して申告を促し、12,876千円の追徴課税を行った。 ※平成27年度効果額のうち、平均で20%償却されていることから、8,747千円を平成28年度効果額に参入している。</p>	26年度	実施	実施	効果額	8,228
				27年度	↓	↓		10,934
				28年度	↓	↓		22,617
				29年度	↓			
				30年度	↓			
5	土木管理課	新飯塚駅東口広場の有料駐車場化事業	<p>新飯塚駅東口駅前広場自動車整理場についてはH27.4.10から供用開始。九州旅客鉄道株式会社が設置し、管理運営を行う。収支決算後剰余金が生じた場合は、飯塚市と九州旅客鉄道株式会社がそれぞれの2分の1を受受。欠損金が生じた場合は、それぞれの2分の1を負担。 平成28年度剰余金 37,478円</p>	26年度	検討・実施	検討	効果額	—
				27年度	実施	実施		—
				28年度	↓	↓		37
				29年度	↓			
				30年度	↓			

6	総務課 関係課	有料広告掲載の推進	主な庁舎使用料・広告料 ・庁舎モニター広告:継続実施(庁舎使用料30,020円、広告料144,000円) ・周辺案内地図等広告:継続実施(庁舎使用料7,298円、広告料126,000円) ・市民向け報道広告:新規実施(庁舎使用料1,439円、広告料20,000円)	26年度	実施	実施	効果額	563
				27年度	↓	↓		795
				28年度	↓	↓		795
				29年度	↓			
				30年度	↓			
7	管財課 関係課	【継続】未利用地資産の積極的な処分	・売却可能な未利用地について、一般競争入札及び随意契約による売払い。 21件 49,263千円 ・工業団地未分譲区画の売払い。 2件 82,168千円	26年度	実施	実施	効果額	100,773
				27年度	↓	↓		218,215
				28年度	↓	↓		131,432
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	②歳出の適正化に関する取り組み

目的・課題

負担金、補助金については平成21年度策定した指針に基づき適正化に取り組むとともに、医療、福祉等の給付費については、本市の財政運営上大きなウェイト占めており、さらなる歳出の適正化を実施していく。

進捗・管理 (単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	0	69,051	-
27年度	0	118,396	-
28年度	0	191,195	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	378,642	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	行財政改革推進課 関係課	【継続】「補助金等の見直しに関する指針」に基づく審査の実施	各種団体(9団体)に関する補助金の見直しを行い、1,536千円の交付額減額を行った。	26年度	実施	実施	効果額	11,830
				27年度	↓	↓		3,347
				28年度	↓	↓		1,536
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	保護課	生活保護行政の適正化(就労支援事業等の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業では3名の就労支援員と所内にある「ハローワーク常設窓口」を積極的に活用しながら、被保護者に対し就労支援を実施した。その結果、就職決定者は延べ106名(うち生活保護廃止14名)となり、就労支援事業による効果額は28,449千円となった。 ・なお、就労支援員活用による効果(内数)は、事業対象者の延べ324名中、就職決定者延べ68名(うち生活保護廃止8名)、効果額18,962千円となった。 ・後発医薬品の年間の量換算においては前年比4.9%増となった。この結果、医療扶助の調剤費は平成28年度決算で18,305千円の減額となった。 	26年度	実施	実施	効果額	8,088
				27年度	↓	↓		22,345
				28年度	↓	↓		46,754
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	医療保険課	【継続】国民健康保険医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品利用時の自己負担軽減額を該当者へ通知すると共に、チラシ及び広報物の内容を工夫することで、ジェネリック効果額は年間269,774,648円、H25年度との比較では142,346,435円の効果があつた。 ・第三者求償事務については国保連合会に委託を行うとともに、関係機関への協力依頼など連携を図りながら、収納額18,976,332円を確保した。 ・レセプトの内容点検による財政効果率は0.26%、効果額は24,678,688円であった。 ・飯塚市の医療費の状況を広報や送付物に掲載するなどして、被保険者の医療費抑制意識を啓発した。 ・特定健診については、継続受診を推進するため、実施3か年事業として継続受診者については、平成27年度に引き続き健診料金を無料とした。 ・上記のような様々な医療費適正化の取り組みに対する交付金として、保険者努力支援制度により18,445千円の歳入を確保した。 	26年度	実施	実施	効果額	48,665
				27年度	↓	↓		92,216
				28年度	↓	↓		142,346
				29年度	↓			
				30年度	↓			
4	医療保険課	【追加】後期高齢者医療保険医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度事業(医療費適正化等推進事業)補助金の確保(559千円) ・市報の特集に医療費抑制についての記事を掲載して周知を行った(3月号) ・保険証発行時に口座振替のお知らせ文書を同封することで、後期新規加入者の口座振替率を向上させ、収入の確保に努めた。 	26年度		実施	効果額	468
				27年度		↓		488
				28年度		↓		559
				29年度				
				30年度				

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	③給与制度の適切な運用

目的・課題
給与制度については、人事評価制度の活用及び国の給与制度に準じた内容とし、能力や職務に応じた適正な給与体系の運用に努めるとともに昇任、登用等に反映する。

進捗・管理			
(単位:千円)			
年度	効果 目標額	達成額	達成率
26年度	0	0	-
27年度	0	1,277	-
28年度	0	1,000	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	2,277	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	人事課	【継続】特殊勤務手当・住居手当(持家)の検討	<ul style="list-style-type: none"> 住居手当については平成26年度末をもって廃止済。 特殊勤務手当について見直しの検討をしている。 	26年度	検討	検討	効果額	—
				27年度	実施	実施		1,277
				28年度	↓	↓		1,000
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	人事課	給与制度の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の人事勧告による給与制度の総合的見直しを実施(減額改定)。 平成27年度,28年度の人事勧告にて給料表の増額改定、勤勉手当支給月数の増を実施し、国に準拠。 時間外については昨年度同様に適宜ヒアリングを実施。 	26年度	検討・実施	実施	—	—
				27年度	実施	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	人事課	【継続】附属機関である審議会等委員の報酬の検討	<ul style="list-style-type: none"> 所管課からの報酬額変更の申し出はなかった。 県内自治体の報酬額の調査は行ったが、改定の是非までの検討には至っていない。 	26年度	検討・実施	検討	—	—
				27年度	実施	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	④地方公営企業の健全な経営

目的・課題
<p>地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の観点を踏まえ、料金の適正化、収入の確保、事務事業の簡素・効率化、民間委託等の推進などに努め、経費の節減合理化、経営の効率化を図る。</p>

進捗・管理 (単位:千円)			
年度	効果 目標額	達成額	達成率
26年度	0	26,030	-
27年度	0	24,133	-
28年度	0	29,262	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	79,425	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	上下水道局総務課	【継続】上下水道事業の経営効率化	収納率向上のために料金収納委託業者との会議による改善等の見直し(開催回数12回/年)と料金滞納者に対する給水停止措置(1,772件/年)を実施した。	26年度	実施	実施	効果額	26,030
				27年度	↓	↓		24,133
				28年度	↓	↓		29,262
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	⑤外郭団体等(地方公社、一部事務組合、第3セクター等)の健全な経営

目的・課題
<p>外郭団体は、独立した団体として健全な経営を持続して行うことが求められる。また、公共性の高い事業を実施していることから、市民に対する情報公開など運営の透明化が必要である。そのためそれぞれの団体と協議し、健全な経営及び運営の透明化をさらに推進していく。</p>

進捗・管理			
(単位:千円)			
年度	効果 目標額	達成額	達成率
26年度	0	2,974	-
27年度	0	-26	-
28年度	0	2,974	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	5,922	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	行財政改革推進課 関係課	【継続】外郭団体等経営改革プランの策定	新たな外郭団体等経営改革プランの策定はされていない。	26年度	検討・実施	未実施	策定団体数(団体)	0
				27年度	↓	↓		0
				28年度	↓	↓		0
				29年度	実施			
				30年度	↓			
2	商工観光課	市が出捐した財団法人の出捐金のあり方についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・サンビレッジ茜は、特例公益法人から一般財団法人へ変更となったことによって市の出捐金及びその他公益目的財産を、今後10年間にわたって市へ分割で寄付を行うよう調整している。(商工観光課) ・飯塚市教育文化振興事業団は平成26年度に公益財団法人に移行したところであるが、今後とも出捐金である基本財産の取り崩し等が発生しないよう適正な法人運営を要請する。(文化課) 	26年度	検討	実施	効果額	2,974
				27年度	↓	↓		△ 26
				28年度	↓	↓		2,974
				29年度				
				30年度				

大分類	IV時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	①時代に対応した効果的で効率的な組織・機構改革

目的・課題
<p>急激な社会経済環境の変化や本格的な地方分権を迎える中、行政は、新たな行政課題に積極的に取り組み、市民との協働、多様・複雑化する市民ニーズに的確に対応する必要があることから、柔軟で効果的、効率的な組織・機構の構築を図る。</p>

進捗・管理			
(単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	105,000	66,491	63.32%
27年度	164,000	155,940	95.09%
28年度	291,000	211,416	72.65%
29年度	411,000	0	0.00%
30年度	451,000	0	0.00%
計	1,422,000	433,847	30.51%

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	教育総務課 人事課	学校用務員及び学校司書に係る業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 学校用務員は、学校間での連携が必要な事項がある場合は、学校長と協議のうえ対応する体制を26年度から整え、実施している。 学校図書館に配置している学校司書は、地区毎にグループを組織しており、業務改善や児童・生徒への教育効果を高めるため、全体会及びグループ活動などの共同実施を行っている。 	26年度	検討	実施	—	—
				27年度	検討・実施	↓		—
				28年度	実施	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
2	行財政改革推進課 人事課	再任用職員の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に当該定年予定者に対し再任用希望の有無及び常時勤務、短時間勤務の別などのアンケート調査を実施した。 再任用希望者の人事記録等を参考に、必要に応じ各人と面談するなどして希望と個別スキル等の調整を行った。 支所市民窓口課における窓口業務を再任用職員に適した業務と位置づけ、28年度の配置を行い、その適性を28年度に検証する。 	26年度	実施	実施	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	↓			
				30年度	↓			
3	行財政改革推進課 人事課	【継続】効果的・効率的な組織の検証(定員の適正化)	効率的な組織の検証と定員の適正化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> H25年4月1日配置職員数 897人 H26年4月1日配置職員数 876人(△21人) H27年4月1日配置職員数 862人(△14人) H28年4月1日配置職員数 853人(△9人) 	26年度	実施	実施	効果額	31,440
				27年度	↓	↓		48,654
				28年度	↓	↓		96,477
				29年度	↓			
				30年度	↓			
4	行財政改革推進課 人事課	【継続】退職勧奨制度の実施	平成28年度職員退職勧奨実施要項を作成し、対象職員への周知及び説明会を実施した。 勧奨応諾者7人	26年度	実施	実施	効果額	35,051
				27年度	↓	↓		107,286
				28年度	↓	↓		114,939
				29年度	↓			
				30年度	↓			

大分類	IV時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	②職員の意識改革と資質向上

目的・課題
<p>第二次行財政改革を確実に実行していくため、職員が常に自己の仕事に問題意識を持ち、積極的に「改革・改善」に取り組むような意識の改革を図るとともに、その持てる能力を最大限に引き出せるよう人材育成等を行うことで、地方分権に対応できる職員の資質向上と市民への接遇向上を図る。</p>

進捗・管理 (単位:千円)			
年度	効果目標額	達成額	達成率
26年度	0	0	-
27年度	0	0	-
28年度	0	0	-
29年度	0	0	-
30年度	0	0	-
計	0	0	-

No.	所管課	実施項目	平成28年度実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)	成果指標	成果状況
1	人事課	再任用、嘱託職員等の研修実施	再任用・嘱託職員等研修については、昨年に引き続き、人権同和研修を対象者として受講を促している。また、平成28年度においては、新任の再任用職員を対象に、市職員としての接遇や仕事への取り組み方等の再確認、再任用職員としての心構えについての研修を行った。他の研修プログラム構築に向け他自治体の状況を調査したが、事例が少ないこともあり、今後も引き続き調査を行う。	26年度	検討・実施	実施	研修回数 (回)	1
				27年度	↓	↓		1
				28年度	↓	↓		2
				29年度	実施			
				30年度	↓			
2	人事課	時代に則した人材育成基本計画及び職員研修体系の再構築	平成28年度においては、女性活躍推進法の施行に伴い、女性職員のキャリア向上を目指した研修を実施した。また、入庁3～5年次の職員を対象に接遇研修を実施し、採用後数年経過した時点での接遇・態度について再確認をすることができた。人材育成基本計画については、平成27年度に実施した全職員対象アンケート調査の結果を活用し、改訂を進めているところであり、改訂に伴い計画実現に向けた職員育成のための研修計画・メニューの見直しも併せて検討している。	26年度	検討・実施	検討	各種研修 会受講職員 延べ人数 (人)	1,819
				27年度	↓	↓		1,599
				28年度	↓	↓		1,595
				29年度	実施			
				30年度	↓			
3	人事課	人事評価制度による人材育成の促進	課長補佐級以上の職員については、平成27年度の評価結果を平成28年度の勤勉手当成績率へと反映することが出来ている。係長級以下一般職員についても、平成29年度から前年度評価結果を勤勉手当成績率に反映する旨の周知を行っており準備を進めているところである。また、人事評価制度の透明性等を確保するために、従来のエクセルシートによる管理から電算システムを利用した運用への移行を目指しており、平成28年度においてはシステム構築を行った。	26年度	検討・実施	検討	—	—
				27年度	↓	↓		—
				28年度	↓	↓		—
				29年度	実施			
				30年度	↓			

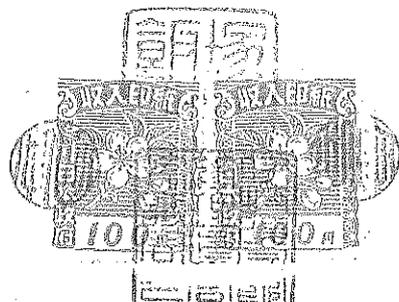
伊岐須会館の部屋別貸付契約書、管理契約、維持管理費支出の総括表

伊岐須会館管理運営協議会

- ・市有財産使用貸借契約書（別紙）

伊岐須会館維持管理費支出の総括表

- ・平成 28 年度伊岐須会館管理運営協議会決算書（別紙）



市有財産使用貸借契約書

飯塚市（以下「甲」という。）と伊岐須会館管理運営協議会（以下「乙」という。）との間に市有土地及び構造物の貸付について、次のとおり契約を締結する。

（貸付物件及び貸付目的）

第1条 甲は、次に表示する土地、構造物、設備及び備品（以下「貸付物件」という。）を乙に貸与し、乙はこれを借用する。

土地の表示 飯塚市 伊岐須869番地1他9筆

地目 宅地（現況地目 宅地）、地積 1,233.91 m²

構造物の表示 伊岐須会館

伊岐須会館に付属する備品（別紙目録のとおり）

2 乙は、前項の貸付物件を、地域住民の福祉と教養の向上を図り、もって人権のまちづくりに資する地域コミュニティの実現の目的に使用するものとする。

（貸付期間）

第2条 貸付期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までとする。

2 前項に定める貸付期間の満了する1ヶ月前までに、甲が継続貸付を決定した場合は、この契約をさらに3年間更新できる。

（貸付料及び遅滞損害金）

第3条 前条の貸付期間内にかかる貸付料は、無償とする。

（禁止行為）

第4条 乙は、次に掲げる行為をすることができない。

- (1) 貸付物件を、第三者に転貸すること。
- (2) 貸付物件を、第1条第2項に定める使用目的以外に使用すること。
- (3) 貸付物件の原形を変更すること。
- (4) 貸付物件に、建物等（仮設建物等を含む。）の地上に固定されるようなものを新築、増築、若しくは設置し、又は既存の構造物を改築すること。

2 前項の規定は、事前に文書により甲の承認を得たときは、この限りではない。

（契約の解除）

第5条 甲が、貸付物件を公用、公共用又は計画上必要とするときは、貸付期間中であっても甲は本契約を解除することができ、乙はこれに従わなければならない。

2 前項に掲げる場合を除くほか、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、甲は催告無く本契約を解除することができる。

- (1) 前条第2項の規定による甲の承認無く、同条第1項の規定に違反したとき。
- (2) 本契約に定める義務を履行しないとき。

3 前2項の規定による契約解除によって乙が損失をこうむることがあっても、甲はその損失を補償しないものとする。

（貸付物件の管理及び責任）

第6条 乙は、貸付物件を善良な管理者の注意を持って管理するものとする。

2 乙が第1項に規定する善良な管理者の注意を持って貸付物件を管理していないと甲が認めるときは、甲は乙に必要な指導を行うものとし、乙はこれに従わなければならない。

(管理規程)

第7条 乙は、貸借物件の管理運営に関し、管理規程を定めなければならない。

2 前項の管理規程は、甲の承認を得なければならない。

(関係書類の提出)

第8条 甲は、必要がある場合は、貸付物件の利用状況等、乙に対し、関係書類の提出を求めることができる。

(費用負担)

第9条 第6条第1項の規定に係る貸付物件の維持管理のために要する必要な費用は、伊岐須会館の管理運営に関する協定書第4条の規定により、甲乙の負担とする。

2 甲は、乙の貸付物件の維持管理に対し、財政支援を行うものとする。

(損害賠償)

第10条 乙は、本契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えた場合は、その損害に相当する金額を賠償として、甲に支払わなければならない。

(契約の疑義)

第11条 本契約に定める事項及びその他貸付関係について疑義が生じたとき又は本契約に定めのない事項は、関係法令並びに飯塚市契約規則(平成18年飯塚市規則第61号)及び飯塚市公有財産管理規則(平成18年飯塚市規則第63号)に従って解決するものとし、なお、疑義の生じる場合は甲、乙協議のうえこれを解決するものとする。

この契約の履行を確保するため、本書を2通作成し、甲乙各自1通を保有する。

平成26年 4月 1日

甲 飯塚市新立岩5番5号
飯塚市
代表者 飯塚市長 齊藤 守史



乙 飯塚市伊岐須869番地1
伊岐須会館管理運営協議会
会長 田中 廣文



① 設備

- ・空調設備（冷房・暖房設備—空冷ヒートポンプパッケージエアコン
室内機15台、室外機10台）
- ・消防用設備（消防器具、自動火災報知機、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識）
- ・電気設備（受電設備、配電設備他）

② 備品等

品名	規格	数量	保管場所
スチールキャビネット		2	事務室
スチールロッカー		1	〃
事務机(スチール)		2	〃
引き出し型キャビネット		2	〃
小型冷蔵庫		1	〃
絨毯	6畳タイプ	4	〃
座布団		50	和室
長机(足短)		19	教養娯楽室
長机(足短)		2	和室
長机(足短)		12	集会室
長机(足長)		8	教養娯楽室
長机(足長)		2	相談室
長机(足長)		1	事務室
長机(足長)		19	集会室
長机(足長)キャスター付		8	会議室
パイプ椅子		39	会議室
パイプ椅子		57	集会室
黒板		1	教養娯楽室
黒板		1	相談室
ストーブ	丸型	4	倉庫
扇風機		2	倉庫
冷蔵庫	279L	1	生活改善室
オープンレンジ	950w	1	〃
丸椅子		30	〃
カラーテレビ		1	事務室
コピー機		1	〃

平成28年度伊岐須会館管理運営協議会決算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日迄)

【歳入の部】

項 目	費 目	予 算 額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	予 算 残 額
1 前年度繰越金	(小計)	103,000	0	103,000	103,000	0
	1 前年度繰越金	103,000	0	103,000	103,000	0
2 市補助金	(小計)	3,262,000	0	3,262,000	3,159,000	103,000
	1 市補助金	3,262,000	0	3,262,000	3,159,000	103,000
3 使用料	(小計)	350,000	0	350,000	317,900	32,100
	1 使用料	240,000	0	240,000	216,920	23,080
	2 使用料	110,000	0	110,000	100,980	9,020
4 負担金	(小計)	90,000	0	90,000	88,970	1,030
	1 負担金	90,000	0	90,000	88,970	1,030
5 雑収入	(小計)	15,000	0	15,000	17,908	△ 2,908
	1 貯金利息等	15,000	0	15,000	17,908	△ 2,908
合 計		3,820,000	0	3,820,000	3,686,778	133,222

【歳出の部】

項 目	費 目	予 算 額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	予 算 残 額
1 人件費	(小計)	2,380,950	△ 100,000	2,280,950	2,271,060	9,890
	1 給与	2,380,950	△ 100,000	2,280,950	2,271,060	9,890
2 消耗品費	(小計)	90,000	0	90,000	49,734	40,266
	1 施設管理消耗品費	90,000	0	90,000	49,734	40,266
3 燃料費	(小計)	11,000	0	11,000	9,460	1,540
	1 燃料費	11,000	0	11,000	9,460	1,540
4 光熱水費	(小計)	930,000	0	930,000	856,350	73,650
	1 光熱水費	930,000	0	930,000	856,350	73,650
5 維持補修費	(小計)	300,000	122,581	422,581	422,581	0
	1 維持補修費	300,000	122,581	422,581	422,581	0
6 通信運搬費	(小計)	56,000	1,129	57,129	57,129	0
	1 通信運搬費	56,000	1,129	57,129	57,129	0
7 研修会費	(小計)	30,000	△ 1,710	28,290	0	28,290
	1 研修会費	30,000	△ 1,710	28,290	0	28,290
8 予備費	(小計)	22,050	△ 22,000	50	0	50
	1 予備費	22,050	△ 22,000	50	0	50
合 計		3,820,000	0	3,820,000	3,666,314	153,686

歳入決算 3,686,778
 歳出決算 — 3,666,314
 繰越残額 20,464

平成29年4月12日 会計監査済
 監査委員
 監査委員

人権同和对策事業決算総括表（3年間）

人権・同和政策課

（歳入）

（単位：千円）

予 算 費 目	款	使用料及び手数料			県 支 出 金				諸 収 入					
	項	使 用 料			県 補 助 金		委 託 金	貸付金元利収入	雑 入					
	目	総務使用料			総務費補助金	教育費補助金	総務費委託金	総務費 貸付金元利収入	雑 入					
	節	総務管理手数料			総務管理費補助金	教育総務費 補助金	総務管理費 委託金	総務費管理費 貸付金元利収入	雑入 (自己負担金)		雑入 (その他負担金)			
	細節	同和会館 使用料	人権啓発 センター 使用料	市有土地 使用料	隣保館運営 事業費補助金	地方改善施設 整備費補助金	人権・同和問題 啓発費補助金	地域人権啓発 活動活性化 事業委託金	専修 学校	結婚 支度金	各種講座 参加個人 負担金	電話 複写機 使用料	川島集会 所移転 補償金	施設使用 負担金
26年度決算	23	245	138	27,012	0	4,061	167	280	98	405	9	17,520	0	
27年度決算	23	282	110	24,432	16,094	4,413	168	314	224	382	5	0	0	
28年度決算	29	259	110	24,001	7,605	4,080	141	296	232	413	0	0	3	

予 算 費 目	款	A. 歳入合計	B. 歳出合計	一般財源 (B - A)
	項			
	目			
	節			
	細節			
26年度決算		49,958	292,760	242,802
27年度決算		46,447	236,004	189,557
28年度決算		37,169	218,720	181,551

(歳出)

(単位：千円)

予 算 費 目	款	総務費														
	項	総務管理費														
	目	人権同和推進費														
	節	給料	職員手当等	共済費	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	工事請負費	公有財産購入費	備品購入費	負担金補助及び交付金	償還金 利子及び 割引料
26年度決算	26,155	12,661	9,167	14,298	2,799	35	8,486	2,591	13,185	1,406	76,900	811	7,818	27,882	168	
27年度決算	26,366	12,976	9,108	13,804	1,719	23	6,184	3,115	5,121	1,493	30,575	0	2,798	33,684	244	
28年度決算	25,834	12,250	8,118	13,294	1,509	4	4,941	2,347	7,101	1,816	23,960	0	2,341	24,716	278	

予 算 費 目	款	教育費												歳出合計
	項	教育総務費												
	目	人権同和教育費												
	節	給料	職員手当等	共済費	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金補助及び交付金	公課費	
26年度決算	12,662	5,819	4,288	4,875	1,809	4,735	481	49,174	556	444	3,517	38	292,760	
27年度決算	12,960	5,886	4,192	5,241	1,939	4,477	484	48,724	931	453	3,493	14	236,004	
28年度決算	13,472	6,793	4,051	5,478	1,836	4,111	656	48,845	1,111	310	3,510	38	218,720	

同和会館・人権啓発センターの施設管理委託実績（施設別、業務別）（3年間）

（単位：円）

業務委託名	年度	立岩会館		穂波人権啓発センター		筑穂人権啓発センター	
		契約額	請負者	契約額	請負者	契約額	請負者
電気工作物 保安管理	26	292,896	財)九州電気保安協会（立岩・穂波センター一括委託）				
	27	292,896	財)九州電気保安協会（立岩・穂波センター一括委託）				
	28	292,896	財)九州電気保安協会（立岩・穂波センター一括委託）				
空調設備 保守点検	26	496,800	オガワ設備工業（株）（立岩・穂波センター一括委託）				
	27	280,800	オガワ設備工業（株）	209,520	オガワ設備工業（株）		
	28	334,800	オガワ設備工業（株）	191,160	オガワ設備工業（株）		
消防用設備 保守点検	26	409,320	アイエス工業(有)（立岩・穂波・筑穂センター一括委託）				
	27	409,320	SHY(株)（立岩・穂波・筑穂センター一括委託）				
	28	409,320	(株)グッドジョブ（立岩・穂波・筑穂センター一括委託）				
浄化槽 保守点検	26			164,160	(有)ほなみ環境衛生工業	201,960	総合開発企業組合
	27			164,160	(有)ほなみ環境衛生工業	201,960	総合開発企業組合
	28			164,160	(有)ほなみ環境衛生工業	201,960	総合開発企業組合
夜間及び 休日施設 管理	26			492,750	高野初美	492,750	原 浩幸
	27			492,750	高野初美	492,750	原 浩幸
	28			492,750	高野初美	492,750	原 浩幸
清掃	26	399,600	(株)トキワビル商会（立岩・穂波・筑穂センター一括委託）				
	27	421,200	(株)トキワビル商会（立岩・穂波・筑穂センター一括委託）				
	28	421,200	(株)トキワビル商会（立岩・穂波・筑穂センター一括委託）				

人権同和对策関係補助金、負担金交付団体の状況資料
(目的、規約、決算書)

団 体 名	資 料 名	ページ
部落解放同盟飯塚市協議会	1 部落解放同盟飯塚市協議会規約	40
	2 2016年度活動報告書	45
	3 2016年度決算書	50
全日本同和会福岡県連合会 飯塚市支部協議会	1 全日本同和会飯塚市支部協議会規約	51
	2 平成28年度事業報告書	53
	3 平成28年度決算書	54
飯塚人権擁護委員協議会	1 飯塚人権擁護委員協議会会則	55
	2 平成28年度決算書	59
福岡県隣保館連絡協議会	1 福岡県隣保館連絡協議会会則	60
	2 2016年度決算書	63
嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会	1 嘉麻・飯塚・桂川隣保館連絡協議会会則	64
	2 2016年度決算書	66

部落解放同盟飯塚市協議会 規約

第1章 総則

第1条

本会は部落解放同盟飯塚市協議会と称し、事務所を福岡県飯塚市伊岐須869-1に置く。

第2条

本会は部落の完全解放・真に人権が確立された民主社会の実現をはかることを目的とする。

第3条

本会は飯塚市内の部落を拠点とし、前条の目的を達成するために活動する部落住民・部落出身者で構成する自主的大衆団体であり、差別と闘うすべての人々との連帯をめざす。

第2章 同盟員

第4条

部落解放同盟の綱領、並びに本会の規約を承認し、別に定める所定の手続きを経て、本会に加入する部落住民・部落出身者を同盟員とする。

第5条

本会を脱退しようとする者は、所定の脱退届を提出し、各級機関の承認を受けなければならない。所定の手続きを経ずに脱退した者、または長期にわたって同盟費を滞納し、その義務を放棄したものは除籍処分とする。

第6条

同盟員は支部に所属することとし、所定の同盟費を納め、本会の諸決定に従い、かつ本会の目的達成のために積極的に活動し、諸集会に参加し役員を選び、また選ばれるものとする。

なお、支部外に居住する部落出身者が同盟員になる場合は、近隣の支部に所属するか、直轄同盟員になることができる。ただし、直轄同盟員は役員に選ばれない。

本会の目的に賛同し、同盟員としての趣旨を理解して活動する者は賛助会員とすることができる。ただし、本会の役員には選ばれない。

第3章 組織

第7条

本会の基礎組織は支部であり、支部は部落を単位として、10名(世帯)以上の同盟員をもって組織することができる。ただし、少数点在部落について、複数の部落を単位として支部を組織することができる。

また、10世帯未満の部落においても単独で支部を組織することもできる。

これらの場合、市協委員会の決定並びに県連の審査決定と中央本部の承認をうけなければならない。

第8条

支部を組織するときは、支部登録申請書、支部員名簿、支部役員名簿、支部規約を提出し、市協委員会の承認を得て県連に提出し、中央本部の承認を要する。

第9条

本会は円滑な目的達成のために次の区分に掲げる支部統括を置く。支部統括は地域内の支部への連絡徹底、機関誌の配送や日常での同盟員の相談活動・市協への連絡などにあたり、執行権を有しない。

- ・飯塚地区支部統括・筑穂地区支部統括・穂波地区支部統括
- ・颯田地区支部統括・庄内地区支部統括

第4章 機関

第10条

本会に次の機関を置く。

- 1 定期大会
- 2 市協委員会
- 3 執行委員会
- 4 統制委員会
- 5 財務委員会

第11条

大会は本会の最高決議機関であって、市協委員会の決定に基づき毎年1回、執行委員長が召集する。

但し、市協委員会が必要と認めて決定したときは、または同盟員の3分の1以上の申請があったときは、臨時大会を招集しなければならない。

第12条

大会は各支部から選出された代議員及び市協委員・役員をもって構成する。代議員定数及び選出方法は、市協委員会で決定する。

第13条

大会は代議員定数の3分の2以上の出席をもって成立し、大会構成員の過半数をもって決議する。

第14条

執行委員・市協委員の定数は規定で定める。

第15条

市協委員会は大会に次ぐ決議機関であって、各支部統括より選出された委員をもって構成し、執行委員長が必要と認めたとき召集する。但し、市協委員総数の3分の1以上の請求があったときは速やかに召集しなければならない。

第16条

市協委員会は市協委員・執行委員をもって構成し、その決定事項については大会に対して責任を負う。決議については第13条に準ずる。

第17条

執行委員会は本会の執行機関であり、執行委員長、副執行委員長、書記長、財務委員長、執行委員をもって構成し、必要に応じて執行委員長が随時これを招集する。

第18条

執行委員会のもとに書記局を設置し、部・局及び各種委員会を設けることができる。書記局及び各種委員会の構成員は執行委員会の決定に基づき、執行委員長が任免する。

第19条

執行委員会は大会及び市協委員会の諸決定を執行し、その執行について大会及び市協委員会に対して責任を負う。

第20条

財務委員会は財務委員をもって構成し、必要に応じて財務委員長が招集する。財務委員会は市協委員会の提起により本会の財務について審議し、決定することができる。但し、これを市協委員会に報告し承認を受けるものとする。

第21条

統制委員会は統制委員をもって構成し、必要に応じて統制委員長が召集する。統制委員長は統制委員の互選によるものとする。統制委員会は執行委員会の提起により規律に違反する行為等を審査し、それに対する処分を決定して、大会に報告するものとする。

第22条

会計監査は本会の会計事務の監督・経理の監査をおこない、これを大会に報告するものとする。

第5章 役員

第23条

本会に次の役員を置く。

1	執行委員長	1名
2	副執行委員長	2名以内
3	書記長	1名
4	財務委員長	1名
5	執行委員	若干名
6	会計監査	3名
7	統制委員	5名
8	財務委員	5名

第24条

執行委員長は本会を代表し、本会の諸活動を総括統理する。
副執行委員長は執行委員長を補佐し執行委員長事故あるときはこれを代行する。
書記長は本会の業務を統轄し、書記局・各部署の業務遂行にあたる。
財務委員長は本会の会計を司る。
執行委員は執行委員会の職務を分掌する。

会計監査は本会の会計事務を監査する。
統制委員は本会の統制事案を処理する。
財務委員は本会の財務事案を処理する。

第25条

役員の任期は2年とし、役員選出については役員選挙規定による。
ただし、再任はさまたげない。

第6章 会計

第26条

本会の会計は同盟会費、寄付金、助成金、その他の収入でまかなう。
会計事務処理においては会計事務の適切をはかる。

第27条

本会の会計年度はその年の4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第28条

本会の予算と決算は大会の承認を要する。

第7章 規律

第29条

本会の名誉を汚損し、規約に違反し、機関の決定に従わない等の行為ある同盟員は市協統制委員会で審査し、「除名」・「除籍」・「除籍勧告」・「活動停止」・「役職停止」・「戒告」その他の統制処分をおこない、また解除することができる。ただし、除名処分については県連統制委員会を経由して、中央統制委員会の審査確認を必要とする。尚、活動停止や役職停止処分は2年を限度とする。
統制処分を受け、不服の場合は県連統制委員会に抗告することができる。

第30条

機関の決定に従わない等の重大な組織違反行為のある支部統括もしくは支部に対して、市協委員会の決定により組織の解散、機関解体、機関活動停止その他の組織統制処分を行い、また解除することができる。

第8章 付則

第31条

市協委員会の決定により本会に顧問を置くことができる。顧問は執行委員会の諮問に応じて助言するものとし、重要事項につき建議することができる。

第32条

本会の諸規定の改廃は市協委員会の決議を要する。

第33条

本規約の改廃については大会出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

第34条

支部規約は本会の規約に準ずるものとする。

第35条

本規約は決定と同時に効力を発する。

2008年4月 6日 第1回定期大会において決定した。

2010年4月26日 第3回定期大会において一部改正した。

2011年4月 9日 第4回定期大会において一部改正した。